

平成 21 年度補正予算

9月定例議会は、9月2日から15日までの14日間の会期で開催されました。一般会計補正予算をはじめ、暴力団等追放推進条例の制定や町営住宅管理条例の改正など26議案が審議されました。

学童保育施設建替えや公共施設の 地デジ化対応にかかる経費など

一般会計 3億5136万円を追加

一般会計

■専決処分の承認(補正予算第2号)

全員賛成で承認

7月の集中豪雨により発生した災害の対策費用として3703万円を補正し、8月17日付で専決処分をしたものです。

■補正予算第3号

全員賛成で可決

老朽化している学童保育施設(中山西区)の建替え費用や、消防団のポンプ自動車購入費、小・中・高校及び中央公民館等公共施設の地デジ化対策に要する経費などの追加を盛り込んだ内容になっています。

これらの財源として、地方交付税や地方特例交付金、国の経済危機対策臨時交付金を充て、歳入歳出それぞれ3億5136万円を追加し、予算総額を62億3577万円としています。



今回建て替えられる鞍手学童保育「しぜんクラブ」(中山西区)

*1【経済危機対策臨時交付金】

国の21年度補正予算1号で、地域活性化や経済危機対策に充てるため設けられた交付金。鞍手町には1億1198万円が交付。

補正の主なもの

歳入(収入)

地方特例交付金追加	1,105万円
地方交付税追加	4,048万円
国庫支出金追加	1億8,182万円
県支出金追加	1,328万円

歳出(支出)

財産管理費追加	2,249万円
児童福祉総務費追加	2,914万円
児童福祉施設費追加	2,346万円
住宅管理費追加	2,153万円
非常備消防費追加	4,000万円
小学校管理費追加	4,076万円
中学校管理費追加	1,610万円

その他の予算

その他5件の補正予算について、可決しました。

- 国民健康保険事業特別会計 (全員賛成で可決)
- 老人保健特別会計 (全員賛成で可決)
- 後期高齢者医療特別会計 (全員賛成で可決)
- 流域関連公共下水道事業特別会計 (全員賛成で可決)
- かんがい施設維持管理運営費特別会計 (全員賛成で可決)